

平成23年度横浜市一般会計予算

平成23年度横浜市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,389,913,648千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 市債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、190,000,000千円と定める。

平成23年2月10日提出

横浜市長 林 文子

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 税		696,870,000 ^{千円}
	1 市 民 税	332,073,000
	2 固 定 資 産 税	269,823,000
	3 軽 自 動 車 税	1,812,000
	4 市 た ば こ 税	19,618,000
	5 特 別 土 地 保 有 税	2,000
	6 入 湯 税	70,000
	7 事 業 所 税	17,004,000
	8 都 市 計 画 税	56,468,000
2 地 方 譲 与 税		9,017,003
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	3,295,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	4,565,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	3
	4 特 別 と ん 譲 与 税	1,097,000
	5 石 油 ガ ス 譲 与 税	60,000
3 利 子 割 交 付 金		1,813,000
	1 利 子 割 交 付 金	1,813,000
4 配 当 割 交 付 金		844,000
	1 配 当 割 交 付 金	844,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		505,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	505,000

款	項	金 額
6 地方消費税交付金		32,624,000 ^{千円}
	1 地方消費税交付金	32,624,000
7 ゴルフ場利用税交付金		167,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	167,000
8 自動車取得税交付金		3,933,000
	1 自動車取得税交付金	3,933,000
9 軽油引取税交付金		10,545,000
	1 軽油引取税交付金	10,545,000
10 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		618,000
	1 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	618,000
11 地方特例交付金		9,048,000
	1 地方特例交付金	9,048,000
12 地方交付税		15,500,000
	1 地方交付税	15,500,000
13 交通安全対策特別交付金		1,230,000
	1 交通安全対策特別交付金	1,230,000
14 分担金及び負担金		21,165,460
	1 負担金	21,165,460
15 使用料及び手数料		44,447,055
	1 使用料	33,576,462
	2 手数料	8,870,437
	3 証紙収入	2,000,156
16 国庫支出金		242,965,757

款	項	金額
	1 国庫負担金	207,259,338 ^{千円}
	2 国庫補助金	34,331,216
	3 国庫委託金	1,375,203
17 県支出金		45,573,874
	1 県負担金	18,357,612
	2 県補助金	20,713,641
	3 県委託金	6,502,621
18 財産収入		11,306,295
	1 財産運用収入	3,937,633
	2 財産売却収入	7,368,662
19 寄附金		1,007,019
	1 寄附金	1,007,019
20 繰入金		2,347,494
	1 資産活用推進基金繰入金	330,513
	2 財政調整基金繰入金	949,000
	3 都市交通基盤整備基金繰入金	40,000
	4 市民活動推進基金繰入金	12,714
	5 都市整備基金繰入金	143,000
	6 学校施設整備基金繰入金	463,200
	7 環境保全基金繰入金	228,329
	8 住民生活に光をそそぐ 交付金基金繰入金	180,738
21 繰越金		1
	1 繰越金	1

款	項	金 額
22 諸 収 入		110,960,690 ^{千円}
	1 延滞金、加算金及び過料	1,811,597
	2 市 預 金 利 子	12,500
	3 貸 付 金 元 利 収 入	77,585,807
	4 収 益 事 業 収 入	11,000,000
	5 雑 入	20,550,786
23 市 債		127,426,000
	1 市 債	127,426,000
歳 入 合 計		1,389,913,648

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		3,318,345 ^{千円}
	1 議 会 費	3,318,345
2 総 務 費		82,840,080
	1 都 市 経 営 費	18,437,539
	2 総 務 費	46,669,690
	3 税 務 費	13,598,886
	4 会 計 管 理 費	1,505,058
	5 人 事 委 員 会 費	251,427
	6 監 査 費	499,455
	7 選 挙 費	1,878,025
3 市 民 費		40,217,045
	1 市 民 行 政 費	21,630,882
	2 地 域 行 政 費	18,586,163
4 こども青少年費		218,652,917
	1 青 少 年 費	19,693,598
	2 子 育 て 支 援 費	87,181,106
	3 こども福祉保健費	111,778,213
5 健康福祉費		281,253,279
	1 社 会 福 祉 費	40,386,916
	2 障 害 者 福 祉 費	71,423,157
	3 老 人 福 祉 費	10,226,465
	4 生 活 援 護 費	125,972,641

款	項	金 額
	5 健康福祉施設整備費	10,006,289 ^{千円}
	6 公衆衛生費	21,316,378
	7 環境衛生費	1,921,433
6 環境創造費		34,321,632
	1 環境総務費	8,030,755
	2 総合企画費	1,394,535
	3 環境保全費	579,816
	4 環境活動推進費	851,909
	5 環境施設費	7,918,483
	6 環境整備費	15,546,134
7 資源循環費		44,076,651
	1 資源循環管理費	27,057,935
	2 適正処理費	16,693,639
	3 し尿処理費	325,077
8 経済観光費		82,931,143
	1 経済観光費	82,931,143
9 建築費		20,892,041
	1 建築指導費	10,100,048
	2 住宅費	10,791,993
10 都市整備費		12,400,598
	1 都市整備費	12,400,598
11 道路費		66,208,288
	1 道路維持管理費	24,884,258

款	項	金 額
	2 道 路 整 備 費	36,217,117 ^{千円}
	3 河 川 費	5,106,913
12 港 湾 費		18,303,815
	1 港 湾 管 理 費	7,926,542
	2 港 湾 整 備 費	10,377,273
13 消 防 費		38,882,173
	1 消 防 費	38,882,173
14 教 育 費		77,700,237
	1 教 育 総 務 費	30,789,770
	2 小 学 校 費	10,705,517
	3 中 学 校 費	5,181,946
	4 高 等 学 校 費	1,055,736
	5 特 別 支 援 学 校 費	1,065,754
	6 生 涯 学 習 費	2,712,278
	7 学 校 保 健 体 育 費	6,866,316
	8 教 育 施 設 整 備 費	19,322,920
15 公 債 費		185,892,895
	1 公 債 費	185,892,895
16 諸 支 出 金		181,022,509
	1 特 別 会 計 繰 出 金	181,022,509
17 予 備 費		1,000,000
	1 予 備 費	1,000,000
歳 出	合 計	1,389,913,648

第2表 債務負担行為

1 新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額	限 度 額
神奈川区総合庁舎ESCO事業委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成24年度から平成26年度まで	限 度 額	7,000 千円
西区総合庁舎耐震補強工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成24年度から平成25年度まで	限 度 額	710,000 千円
白根保育園改築工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 24 年 度	限 度 額	94,000 千円
北部児童相談所一時保護所新築工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 24 年 度	限 度 額	290,000 千円
介護雇用プログラム業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成 24 年 度	限 度 額	48,000 千円
生活保護システム再構築業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成24年度から平成25年度まで	限 度 額	390,000 千円
地域ケアプラザ施設整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 24 年 度	限 度 額	220,000 千円
中区精神障害者生活支援センター（仮称）用建物の取得に係る予算外義務負担	平成 24 年 度	限 度 額	160,000 千円

事 項	期 間	限 度 額	額
粗大ごみ収集業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成 24 年度	限 度 額	80,000 千円
公営住宅耐震改修工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 24 年度	限 度 額	270,000 千円
橋りょう維持工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 24 年度	限 度 額	30,000 千円
河川改修工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 24 年度	限 度 額	460,000 千円
南本牧ふ頭連絡臨港道路の基礎工事に関する協定の締結に係る予算外義務負担	平成24年度から 平成25年度まで	限 度 額	2,000,000 千円
図書館情報システム開発業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成 24 年度	限 度 額	33,000 千円
元石川小学校第二方面校新築工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 24 年度	限 度 額	1,400,000 千円
新治特別支援学校移転整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 24 年度	限 度 額	910,000 千円

2 過年度に債務負担行為をしたものの変更

変 更 前			変 更 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
横浜市土地開発公社のためにする債務保証	平成22年4月から平成31年3月まで	限度額 59,445,000千円 及び利子相当額 借入先 市中の金融機関等 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から8年以内に償還	横浜市土地開発公社のためにする債務保証	平成23年4月から平成31年3月まで	限度額 72,880,000千円 及び利子相当額 借入先 市中の金融機関等 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から8年以内に償還
財団法人横浜市建築助成公社のためにする損失補償	平成22年4月から平成38年3月まで	借入限度額 198,810,000千円 借入先 市中の金融機関等 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成38年3月までの間に償還	財団法人横浜市建築助成公社のためにする損失補償	平成23年4月から平成39年3月まで	借入限度額 174,610,000千円 借入先 市中の金融機関等 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成39年3月までの間に償還
横浜市住宅供給公社のためにする損失補償	平成22年4月から平成28年3月まで	借入限度額 5,425,000千円 借入先 市中の金融機関等 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成28年3月までの間に償還	横浜市住宅供給公社のためにする損失補償	平成23年4月から平成29年3月まで	借入限度額 8,935,000千円 借入先 市中の金融機関等 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成29年3月までの間に償還
横浜市土地開発公社のためにする損失補償	平成22年4月から平成31年3月まで	借入限度額 165,143,000千円 借入先 市中の金融機関等 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成31年3月までの間に償還	横浜市土地開発公社のためにする損失補償	平成23年4月から平成31年3月まで	借入限度額 114,010,000千円 借入先 市中の金融機関等 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成31年3月までの間に償還
財団法人横浜市道路建設事業団のためにする損失補償	平成22年4月から平成33年3月まで	借入限度額 75,437,000千円 借入先 市中の金融機関 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成33年3月までの間に償還	財団法人横浜市道路建設事業団のためにする損失補償	平成23年4月から平成34年3月まで	借入限度額 72,304,000千円 借入先 市中の金融機関 利率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成34年3月までの間に償還

変 更 前			変 更 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
横浜高速鉄道株式会社のためにする損失補償	平成22年4月から平成43年3月まで	借入限度額 23,622,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成43年3月までの間に償還	横浜高速鉄道株式会社のためにする損失補償	平成23年4月から平成44年3月まで	借入限度額 29,075,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成44年3月までの間に償還
株式会社横浜港国際流通センターのためにする損失補償	平成22年4月から平成33年3月まで	借入限度額 1,200,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から10年以内に償還	株式会社横浜港国際流通センターのためにする損失補償	平成23年4月から平成34年3月まで	借入限度額 2,000,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成34年3月までの間に償還
社会福祉法人横浜社会福祉協議会のためにする損失補償	平成22年4月から平成48年3月まで	借入限度額 22,716,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成48年3月までの間に償還	社会福祉法人横浜社会福祉協議会のためにする損失補償	平成23年4月から平成49年3月まで	借入限度額 22,356,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成49年3月までの間に償還
横浜新都市交通株式会社のためにする損失補償	平成22年4月から平成34年3月まで	借入限度額 1,300,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から11年以内に償還	横浜新都市交通株式会社のためにする損失補償	平成23年4月から平成35年3月まで	借入限度額 2,600,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成35年3月までの間に償還

第3表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公立大学法人 横浜市立大学貸付金	千円 1,000,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成23会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	% 5.0以内 ただし、 外国通貨 により、 発行する 場合は、 9.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
地域施設整備費	730,000	同 上	同 上	同 上
地域子育て支援 拠点整備費	102,000	同 上	同 上	同 上
保育所整備費	1,462,000	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設整備費	455,000	同 上	同 上	同 上
健康福祉施設整備費	3,134,000	同 上	同 上	同 上
公園緑地整備費	6,456,000	同 上	同 上	同 上
工場費	676,000	同 上	同 上	同 上
産業廃棄物対策費	755,000	同 上	同 上	同 上
住環境改善事業費	295,000	同 上	同 上	同 上
公共建築物 長寿命化対策費	2,238,000	同 上	同 上	同 上
公営住宅整備費	587,000	同 上	同 上	同 上
都市交通費	566,000	同 上	同 上	同 上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域整備費	1,037,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成23会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0以内 ただし、 外国通貨 により、 発行する 場合は、 9.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
橋りょう等維持費	66,000	同	同上	同上
交通安全施設等整備費	72,000	同	同上	同上
道路特別整備費	3,269,000	同	同上	同上
街路整備費	6,043,000	同	同上	同上
高速道路等整備費	4,249,000	同	同上	同上
道路費負担金	4,729,000	同	同上	同上
河川整備費	1,361,000	同	同上	同上
ふ頭整備費	144,000	同	同上	同上
南本牧ふ頭建設費	3,939,000	同	同上	同上
港湾整備費負担金	3,474,000	同	同上	同上
消防施設整備費	1,422,000	同	同上	同上
危機管理施設整備費	355,000	同	同上	同上
文化財保護費	17,000	同	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小・中学校整備費	千円 1,449,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成23会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	% 5.0以内 ただし、 外国通貨 により、 発行する 場合は、 9.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
特別支援教育施設整備費	449,000	同 上	同 上	同 上
学校特別営繕費	5,715,000	同 上	同 上	同 上
市街地開発事業費 会計繰出金	2,240,000	同 上	同 上	同 上
水道事業会計繰出金	499,000	同 上	同 上	同 上
高速鉄道事業会計 繰出金	2,441,000	同 上	同 上	同 上
臨時財政対策債	66,000,000	同 上	同 上	同 上
計	127,426,000			